

審議会等の名称	令和3年度第1回阿見町文化財保護審議会
開催日時	令和3年7月6日(火) 午後1時30分から午後3時00分
開催場所	阿見町吉原交流センター 1階 多目的室
公開・非公開の別	公開 ※傍聴者なし
次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 協議事項</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 令和2年度事業実績について</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) 令和3年度事業計画について</p> <p style="padding-left: 2em;">(3) 町指定史跡「塙城跡」の追加指定について(諮問)</p> <p style="padding-left: 2em;">(4) 町指定天然記念物「鹿島神社のやどり木」の傾斜対策について</p> <p style="padding-left: 2em;">(5) その他</p> <p>4. 閉会</p>
議事内容(要旨)	<p>事務局</p> <p>それでは定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回阿見町文化財保護審議会を開催いたします。阿見町審議会等の会議の公開に関する規定により傍聴者を募集しましたところ、申し込みはございませんでしたので、皆様にご報告させていただきます。</p> <p>事務局</p> <p>続きまして、協議事項に入っていきたいと思います。以降の議事進行につきましては、阿見町文化財保護審議会条例第7条第4項および第8条第2項の規定に基づき、副会長に議長をお願いいたします。</p> <p>議長</p> <p>これより議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力により会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議会ですが、阿見町文化財保護審議会条例第8条第3項の規定により、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>それでは、審議事項「(1) 令和2年度事業実績について」事務局より説明を求めます。</p> <p>事務局</p> <p>(令和2年度の事業実績について報告を行う)</p> <p>議長</p> <p>ご意見、ご質問のある方は挙手の上ご発言ください。</p> <p>ないようですので、次の協議事項に移りたいと思います。「(2) 令和3年度事業計画」についての説明を事務局よりお願いいたします。</p> <p>事務局</p> <p>(令和3年度事業計画について説明を行う)</p>

議長	それでは、ご意見、ご質問のある委員は挙手の上ご発言ください。
委員	8月に海軍航空隊跡方位盤の拓本を採取するとありますが、目的を教えてください。
事務局	今年度、方位盤について、文字盤記載の内容がわかるような看板を設置する予定となっております。拓本はその看板作成上必要となる情報収集のために行います。
委員	拓本については看板作成以外には活用しないのですか。
事務局	確かに方位盤の原寸大拓本になりますので、見ごたえがあるものになるかと思えます。公民館等で展示公開することも検討したいと思えます。
議長	他にないようですので、次の「(3) 町指定史跡「塙城跡」の追加指定について」の諮問とのことで、教育委員会より諮問書を受理しております。それではまず、事務局より説明を求めます。
事務局	(諮問書の代読。町指定史跡「塙城跡」の追加指定について説明を行う)
議長	何か質問等ございましたら挙手の上ご発言ください。
委員	資料にあります旧蔵福寺の結界石についてです。道標として使われていたとありますが、結界石の本来の用途とは異なるかと思えます。状況等を説明願います。
事務局	石が当該地にある現状については、塙城の廃絶後、移築されたものと考えております。城域内は江戸期から林道として使われておりまして、当該地は道の分岐点にあたり結界石はその分岐に置かれています。また判別不能ながら表面の右上と左上に文字が刻まれた痕跡があり、そのことから道標としてというところで資料作成いたしました。
委員	わかりました。答申の資料についてもその経緯がわかりやすいように作成いただくようお願いいたします。
議長	他にないようでしたら、町指定史跡「塙城跡」の追加指定について、承認してよろしいか決をとります。委員の皆様いかがでしょうか。
委員一同	(承認)
議長	ありがとうございました。それでは承認の答申書については事務局に一任します。よろしく願います。では続きまして、「(4) 町指定天然記念物「鹿島神社のやどり木」の傾斜対策について」事務局より説明を求めます。
事務局	(町指定天然記念物「鹿島神社のやどり木」の傾斜対策について説明を行う)

議長	何か質問等ございましたら挙手の上ご発言ください。
委員	現在、管理者や地域住民とワイヤーによる傾斜対策の実施に向けて調整中とのことでしたが、ワイヤーの耐用年数はどれくらいになりますか。
事務局	ワイヤーは特段の負荷がかからなければ20年程度は機能を果たすものです。ものとしては電柱の支線に近く、支線の付け替えについては20～30年周期で行っていると聞いております。傾斜の進行状況にもよるかと思えます。
委員	剪定を予定しているとのことですが、スギの木とスダジイのやどり木をどのように剪定する想定でしょうか。
事務局	調査を担当したいばらき樹木医会からは、樹木としての価値はスギの木が高く、これをできるだけ守るという点に主眼が置かれています。やどり木であるスダジイは本文化財の特徴でもあります。スギに比べて生育状況が安定していることから、大きく切っても問題ないのではないかと意見もいただいております。
議長	他にないようでしたら、協議事項「(5) その他」について、委員の皆様から何かございますか。
委員	塙の境界石についてですが、一つは本日の議案にあった塙城跡内に、もう一つは塙不動尊の境内に置かれています。未確認ですが旧蔵福寺跡地の東観山に残っているのではないかと聞いております。これを調査する予定はないでしょうか。
事務局	東観山は現在草木に覆われている状況で、立ち入りが難しい状況です。ただ研究者を含め注目度が高いことも承知しています。冬枯れを待って調査を行えないか検討してみます。
議長	他にないようですので、以上で審議を終了させていただきます。司会を事務局にお返しします。
事務局	ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第1回文化財保護審議会を閉会させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間のご審議誠にありがとうございました。今後とも、阿見町文化財保護行政のためにお力添えを賜りますよう、宜しく願い申し上げます。